

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 7 月 2 8 日
契 約 業 者 名	株式会社近代設計 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	千代田区鍛冶町 1 - 9 - 1 6
業 務 の 名 称	R 6 横浜国道事務所管内橋梁点検（その 5）業務
業 務 場 所	自 神奈川県茅ヶ崎市円蔵地先 至 神奈川県相模原市南区当麻地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	横浜国道事務所管内の改築事業（圏央道（相模原市、厚木市、寒川町、茅ヶ崎市、NEXCO中日本））に関する橋梁点検および各種資料を作成する。
履 行 期 間（自）	令和 6 年 1 2 月 2 0 日
履 行 期 間（至）	令和 7 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 3 , 3 2 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 6 , 9 3 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	3 0 , 2 5 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 橋梁定期点検 ・現地調査の結果、点検対象橋梁の数量変更が生じたため、計画準備、現地踏査、第三者被害予防措置、点検調書作成、報告書作成を減工とする。 ・現地調査の結果、現道交通への影響緩和及び作業の効率化を図る必要が生じたため、点検支援技術活用を追加する。 2. その他設計 関係機関との協議の結果、道路移管に伴う設計を行う必要が生じたため、その他設計を追加する。 3. 橋梁診断 現地調査の結果、点検対象橋梁の数量変更が生じたため、橋梁診断を減工する。 4. 橋梁設計 関係機関との協議の結果、橋梁補修設計を行う必要が生じたため、橋梁補修設計を追加する。 5. 工期 上記内容の変更により、令和7 年9 月30 日迄とする。